

清流の国ぎふ市町村提案事業の見直しについて

1. 背景

- ・清流の国ぎふ市町村提案事業は導入されてから7年が経過し、新規性・拡充性が乏しい事業が増加し、十分な競争性が確保されていない。
- ・同一市町村において、少額な類似事業を複数申請するケースが散見される。
- ・昨年度の第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会において、市町村の各種計画と親和性の高い事業を採択すべきではないかとの意見があった。
- ・本年度より、国の森林環境譲与税が導入され、市町村では森林整備等に充てられる財源が増加することとなる。まずは、新たな森林管理システムのための準備等に充当されるものとするが、差金等を活用し、少額の事業を実施することも可能と見込まれる。

2. 具体的な見直し内容

清流の国ぎふ市町村提案事業では、プロジェクト的な事業を採択していく。

(1) 市町村各種計画や県主要施策との関連性の明確化

各市町村における総合戦略、基本方針等に基づいた体系的な事業であることや、県重要施策との親和性の高い事業を対象とする。

(2) 補助上限及び下限額の引き上げ

上限 500万円 ⇒ 1,000万円

下限 50万円 ⇒ 森林部門：500万円

環境部門：100万円

3. 市町村との協議の結果

意見交換会及び事業説明会を実施し、事業の見直しについて、市町村の了解済み。